

TKC 連携融資

本商品は
「中小会計要領」や「中小指針」、「会計参与」などの
会計制度を導入している法人専用融資です。

確かな経営情報を事業資金に

変動金利型 西武中小会計要領活用ローン

最大20億円までと大口資金の需要にも対応。

使い道も運転資金はもちろん、設備資金、他行借換資金に対応。

会計について①～④のいずれかを導入している場合、おトクな金利に。

- ①「中小会計要領」導入
- ②「中小指針」導入
- ③「会計参与」導入
- ④「税理士法第33条の2第1項に規定する書面」添付

所定の書類添付で
当金庫所定利率から最大**1.0%** 優遇

①～④を導入していない企業でも
会計について⑤を導入している場合、おトクな金利に。

- ⑤(株)TKC発行の「記帳適時性証明書」添付

所定の書類添付で
当金庫所定利率から最大**0.3%** 優遇

*詳しくは当金庫担当者までお問い合わせください

お客様支援センター
西武信用金庫

T K C
連携融資
「西武中小会計要領活用ローン」商品概要

ご利用いただける方	以下のすべてを満たす法人（株式・特例有限・合名・合資・合同会社） <ul style="list-style-type: none">■ 2年以上事業を営んでいる法人。■ 2期連続で経常利益を計上し、債務超過でない法人。■ ①「中小会計要領」②「中小指針」③「会計参与」のいずれかを導入している法人、または④「税理士法第33条の2第1項の規定する書類」または⑤(株)TKCが発行する「記帳適時性証明書」をご提出いただける法人。■ ①②で申し込みされる場合、各会計に関するチェックシートをご提出していただける法人。■ 当金庫会員資格のある法人。
お使いみち	運転資金・設備資金・他金融機関からの借換資金
ご融資金額	20億円以内
融資利率	当金庫所定の利率（変動金利） *財務内容等により所定利率は異なります
融資利率の優遇について	①②③いずれかを導入している場合、または④を提出される場合は、当金庫所定の利率から1.0%優遇されます。 ⑤を提出される場合は、当金庫所定の利率から0.3%優遇されます。 *①～⑤のなかで最大1.0%の優遇となります。優遇項目の併用はできません。
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none">■ 運転資金：7年以内■ 設備資金：原則20年以内
ご返済方法	元金・元利均等返済
担保	原則不要 *ただしお申込内容等により当金庫基準による不動産を担保に差し入れていただく場合があります。
保証人	原則、法人代表者

※お申込に際しましては、ご融資の金額・使途・財務内容等について事前に審査をさせていただきます。
結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
※ご返済の試算やご用意いただく書類等、詳しくは当金庫の窓口までお問い合わせください。
また店頭には『商品説明書』をご用意しております。
※ご融資金額によっては、当金庫の出資金10,000円以上ご加入いただく場合があります。